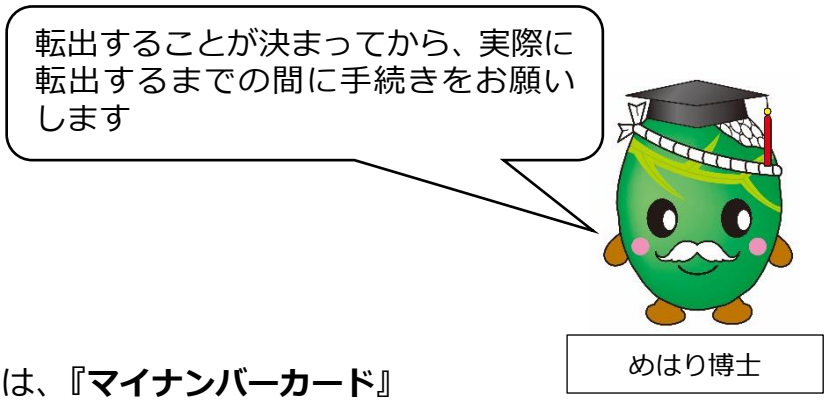
新宮市手続きチェックシート

～転出編（新宮市外に引越しされる方へ）～

新宮市外に引越しされる方は、まず転出届が必要となります。
この手続きチェックシートは、転出に伴い必要となる各種手続きについて次ページにてまとめておりますので、必要となる手続きを事前にご確認いただく参考にご利用ください。



転出届

«届出に必要なもの»

・海外に転出される方でお持ちの方は、『**マイナンバーカード**』
・その他必要なものについては、次ページからの関連する手続きに応じてお持ちください。

※必要な書類がそろわない手続きは、後日あらためてご来庁いただく場合があります。

本人確認書類

市役所で手続きする際は、本人確認をいたしますので、下記の本人確認書類の提示をお願いいたします。

1 点で本人確認できるもの



運転免許証


マイナンバーカード

そのほか
・パスポート　・障害者手帳
・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に2 点が必要なもの

・健康保険証　・年金手帳
・介護保険証　・学生証
・顔写真付きの社員証など

代理人の方が手続きする場合は、
①代理人として来られた方について、本人確認をいたします。
②手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
③番号制度の対象手続きの場合は、対象となる方のマイナンバーをご提示いただくことがあります。
※代理人が行えない手続きもございますので、事前に市役所までご連絡いただき、ご確認ください。

«お問合せ先»
新宮市役所
住　　所：和歌山県新宮市春日１番１号
電話番号：０７３５－２３－３３３３（代表）
開庁時間　あさ **8** 時 **30** 分　～　夕方 **5** 時 **15** 分（土日祝、年末年始はお休みです）

新宮市ホームページ　http://www.city.shingu.lg.jp

転出に関連するおもな手続き（1/3）

住民・戸籍関係

担当窓口　①市民窓口課　戸籍住民係　0735-29-7187　FAX:0735-21-0309

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付 窓口	行政局 各支所 での受付
マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	カードの継続利用（住所変更）	転出先で継続利用の手続きが必要となりますので、転出先には必ずマイナンバーカードを持って手続きしてください。		①	○
申請したマイナンバーカードを受け取っていない方	転出先でマイナンバーカードの再申請が必要です。	お受け取りになってから転出する場合 ・交付通知書（ハガキ） ・通知カード ・本人確認		①	○
印鑑登録をしている方	印鑑登録証の返却	印鑑登録は自動的に廃止となります		①	○
本人通知制度に登録している方	本人通知先住所の変更	本人確認		①	○

保険・年金関係

担当窓口　①市民窓口課　保険年金係　0735-23-3347　FAX:0735-21-0309
②税務課　市民税係　0735-29-7145　FAX:0735-22-7366

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付	行政局 各支所 での受付
国民健康保険に加入している方	・保険証の返却	・国民健康保険証 ※世帯主のみ転出する場合、同世帯員の国民健康保険証も必要		①	○
⇒修学のために転出する方 住所地特例に該当する施設に転出する方	・転出先で引き続き新宮市の保険証を使う手続き	・学生証 ・在学（園）証明書 ・施設入居証明書　など		①	○
⇒各種認定証をお持ちの方	・各種認定証の返却	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証　など		①	○
⇒海外へ出国する方	・国民健康保険税精算のご相談 （納税管理人の設定）	・本人確認のできる書類		②	×
後期高齢者医療制度に加入している方	・保険証の返却	・後期高齢者医療保険証		①	○
⇒和歌山県外へ転出する方	・負担区分等証明書の受取 ※転出先へ提出が必要です。			①	○
⇒各種認定証をお持ちの方	・各種認定証の返却	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証　など		①	○
国民年金加入中または受給中の方で海外へ出国する方	・これからの年金についてのご相談 ・国民年金の任意加入			①	×

転出に関連するおもな手続き（2/3）

介護関係

担当窓口　①健康長寿課　介護保険係　0735-23-3346　FAX:0735-28-2007

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付	行政局 各支所 での受付
65 歳以上の方	保険証の返却	介護保険証		①	○
⇒住所地特例に該当する施設に転出する方	転出先でも新宮市の介護保険証をそのまま使ってください。			①	
要介護認定を受けていた方	介護保険受給資格証明書の受取 ※転出先へ提出必要	介護保険証		①	×

障がい関係

担当窓口　①福祉課　障害福祉係　0735-29-7280　FAX:0735-21-5231

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付 窓口	行政局 各支所 での受付
特別児童扶養手当を受給している方	特別児童扶養手当の住所変更	お問い合わせください		①	×
障がいに係る手当を受給している方	手当の住所変更	お問い合わせください		①	×

税関係

担当窓口　①税務課　収納係　0735-23-3343　FAX:0735-22-7366
②税務課　資産税係　0735-29-7190　FAX:0735-22-7366
③税務課　市民税係　0735-29-7145　FAX:0735-22-7366

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付 窓口	行政局 各支所 での受付
海外に転出される方	納税管理人の設定	お問合せください		② ③	○
未納となっている税や料金などのご相談	納付相談	受付窓口でご相談ください		①	×
土地・家屋を所有している方	登記住所の変更	法務局へご相談ください （和歌山地方法務局新宮支局：℡：0735-22-2757）			
原付バイク・小型特殊を所有している方	標識の返納	お問合せください		②	○
軽自動車（四輪）を所有している方	住所の変更	軽自動車検査協会へお問合せください （和歌山事務所：℡050-3816-1846）			
普通自動車・自動二輪（125CC 以上）を所有している方	住所の変更	運輸支局へお問合せください （和歌山運輸支局：℡050-5540-2065）			

転出に関連するおもな手続き（3/4）

子ども関係	担当窓口	①教育政策課　学校指導係　0735-23-3364　FAX:0735-23-2377 ②子育て推進課　子ども未来係　0735-23-3344　FAX:0735-22-3511 ③子育て推進課　母子保健係　0735-23-4511　FAX:0735-22-3511 ④子育て推進課　子育て支援係　0735-23-3344　FAX:0735-22-3511

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	行政局各支所での受付
小学生・中学生のお子さんがいる方	教育委員会での転校手続きは不要	在学校から、在学証明書と教科用図書給与証明書を受領し、転校先へ提出してください		①	×
児童手当を受給している方 （0 歳～中学生）	児童手当資格消滅届 ※公務員世帯の方は勤務先にお問合せください	転出先での申請遅れに注意してください		②	○
子ども医療費受給者証をお持ちの方 （0 歳～高校生世代）	受給者資格変更届または喪失届	子ども医療費受給者証		②	○
妊娠中の方	新宮市の妊娠健康診査受診票は使えなくなりますので、転出先で手続きしてください			③	×
0 歳～18 歳のお子さんがいる方 18 歳～25 歳までの女性の方	新宮市の予防接種予診票は使えなくなりますので、転出先で手続きしてください			③	×
保育所・認定こども園に入園しているお子さんがいる方	退園手続き	お問合せください		②	×
ひとり親家庭等に該当する方	児童扶養手当の住所変更	お問合せください		②	×
	ひとり親家庭等医療費助成の資格変更届または喪失届	ひとり親家庭等医療費受給者証		②	×
子ども医療費受給者証をお持ちの方 （0 歳～中学生）	受給者資格変更届または喪失届	子ども医療費受給者証		②	×
1 歳未満のお子さんがいる方	子育て用品支給事業を利用中の方は転出月分まで支給対象となります。	お問合わせください。		④	×

転出に関連するおもな手続き（4/4）

その他関係

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ※あてはまる手続きをご確認ください	手続き	必要なもの 手続き方法など	該当	受付 窓口
水道の使用をやめる方	使用中止届	お問合せください		水道事業所 業務課 0735-22-5794 FAX:0735-22-6790
飲料水供給施設の使用をやめる方	使用中止届	お問合せください		農林水産課 農林係 0735-23-3351 FAX:0735-22-8560
浄化槽の使用を休止しようとする場合 浄化槽の使用を廃止したとき	浄化槽使用休止届 浄化槽使用廃止届	各種様式を提出ください （市窓口、水質保全センター HP（市 HP にリンク有））		生活環境課 環境衛生係 0735-23-3348 FAX:0735-21-4552
市営住宅を退去する方	市営住宅の退去手続き	お問合せください		管理課 住宅管理係 0735-23-3354 FAX:0735-23-2140
図書館利用者カードをお持ちの方	住所の変更またはカード利用停止	お問合せください		新宮市立図書館 0735-22-2284 FAX:0735-22-2312
海外転出される方	在外選挙人名簿への登録	お問合せください		新宮市選挙管理 委員会 FAX:0735-22-7533